

新型コロナウイルス感染症対策本部会議における決定事項

(令和4年7月27日開催分)

【公共施設、市主催イベント、学校活動、保育所、幼稚園等の制限について】

- ・各公共施設については、これまでの感染防止対策を徹底したうえで開館する。
- ・イベント開催についても、感染防止対策を徹底したうえで実施していく。
- ・部活動については、ガイドラインに従い感染防止対策を徹底し行う。
- ・放課後児童クラブは、感染対策を徹底したうえで、児童の受け入れを行う。
- ・学校体育施設開放事業については、ガイドラインに従い感染防止対策を徹底し行う。
- ・幼稚園については、急激な感染拡大をうけ、少しでも感染リスクを軽減するため可能な限り預かり保育の利用を控えていただく。

控えていただく期間は、令和4年7月29日（金）～令和4年8月31日（水）とする。なお、この期間については、県内の感染状況により変更する。

- ・保育所については、急激な感染拡大をうけ、少しでも感染リスクを軽減するため可能な限り延長保育及び土曜日保育の利用を控えていただく。

控えていただく期間は、令和4年7月29日（金）～令和4年8月31日（水）とする。なお、この期間については、県内の感染状況により変更する。

【市が主催する会議、庁内会議について】

- ・不要不急の会議を行わないことを基本的な考えとし、開催する場合は、感染防止対策の徹底やWEB会議開催等、様々な開催方法を検討する。

【市民への感染症防止対策に関する啓発について】

- ・マスク着用や消毒の実施、飲食時のルール等の基本的な感染拡大防止対策の徹底、ワクチン接種の呼びかけについて、本部長よりメッセージを発信する。